

# 大牟田市のまちづくりにおける二つの難題 ～その歴史をふり返って～（その2）

今 村 都南雄

はじめに

I 都市自治体の主体形成～与論島移住者の「市民化」を中心に～

I-1 市制施行直後の労働争議の状況と与論島移住者への注目

I-2 与論島と与論島移住者第一世代の苦難 (以上、9月号)

I-3 「市民化」に向けた戦前の展開 (本号)

I-4 「市民化」に向けた戦後の展開 (以下、以降)

II 水道施設整備の立ち後れ～「〈市水〉と〈社水〉の統合」をめぐる～

II-1 水源確保と給水区域拡張のくり返し

II-2 「水道一元化」の経緯

II-3 水道行政から水行政への展開

おわりに

# I 都市自治体の主体形成 ～与論島移住者の「市民化」を中心に～

## I-3 「市民化」に向けた戦前の展開

### (1) 世代交代と「移住者二世」の育成

どの分野においても世代交代がおきるのは必然である。活動分野によってその周期が異なるが、日本人の生活感覚では一般に1世代30年とする数え方が多いようである。そういえば、世代の「世」は十を3つ組み合わせた漢字形となっている。

与論島からの集団移住は1899（明治32）年に開始されているから、その30年後は1929（昭和4）年になる。同年はちょうど、「与論長屋」の所在地である三川町が大牟田市に編入された年に当たっており、長屋居住者はすべて、形式上は紛れもない大牟田市民になった。作業スタイルが「ワラジ、ゾウリばき」から地下足袋を履くようになったのもそのころのようである。リヤカーや自転車を月賦で購入する家庭がふえ、手押し車などは各家庭で所持するようになったことから、与論人女性に特有の風習としてとかく冷やかしの対象にもなっていたスタイル、すなわち頭にカゴを乗せて運搬するという習慣も次第に消えていったという<sup>(1)</sup>。

日常の生活スタイルが少し変わったそのあたりが、移住者の第1世代と第2世代の交代期に当たるのだろうか。それとも、それから少し経った1935（昭和10）年あたりだろうか。それというのも、「第二の故郷建設者として、同郷人に慈父の如く親しまれていた」という東元良が、その年の夏に突如として引退を表明し、会社側も含めてこぞって慰留につとめたにもかかわらず決心を変えず、37年ぶりに与論島に帰郷することになったという出来事があったからである<sup>(2)</sup>。社宅の講堂で催された彼の送別の宴に参加した人びとの中には、その席上で世代交代の到来を実感させられた人も少なくなかったのではないだろうか。ちなみに、戸長の職を辞して集団移住第3陣を率いた上野応介は、それより19年前の1916（大正5）年5月に大牟田ですでに生涯を閉じていた。

---

(1) 『五十年の歩み』68-69頁。

(2) 同上、76頁。

いずれにせよ、第1世代の人びとにとっては、自分たちを継ぐ次世代の、いわゆる「移住者二世」のことが常日頃から大きな関心事であったろう。前節の最後の引用文が示すとおり、大正時代の半ばにして、移住家族の子弟が小学校の課程を終えて三池炭鉱に採用されはじめていた。あの「陳事件」の翌年に発足した与論共愛組合でも、まず子弟の進学を認めてほしいという要求が出されていたようである<sup>(3)</sup>。

時代が前後するが、ここで「与論長屋」の子どもたちが学んだ小学校について、ほぼ『五十年の歩み』の記述から分かる範囲においてその概略をみておくことにしよう。

与論島からの集団移住があった翌年（1900年）における小学校令（第3次）の公布により、義務教育の修業年限は4年に統一された。10歳で尋常小学校を終えると次は高等小学校になる。それが7年後（1907年）の小学校令一部改正によって、義務教育期間である尋常小学校の修業年限が6年に延長になった。だから次の高等小学校進学は最短で12歳になってからになる。口之津からの再移住はこの時代のことである。

しかし「与論長屋」の子どもたちが最初に学んだのは、市町村が設置した公立の尋常小学校ではなかった。『五十年の歩み』によれば、『三井鉱山五十年史（稿）』に次のような記録があるという<sup>(4)</sup>。

三池港の船渠石炭積部に従事する鹿児島県大島郡与論島の夫を三川村大字川尻の納屋に居住させ、其の戸数九十六戸学令児童四十六名に及んだが、内地人と言語を異にする為め公立学校に就学困難につき、同村大字川尻中野開に私立三井三池尋常小学校三川分教場を設置し、是等子弟教育を施すべく明治四十四年五月四日から開校した。当時児童数は五十名であったが大正八年には、百三十名にふえ、この年川尻に移転した。

私立三井三池尋常小学校三川分教場が設置された地点（三川村大字川尻中野開）は、三井財閥の迎賓館として建てられた旧三井港倶楽部（大牟田市指定文化財、近代産業遺産に指定）の横地のこと。8年ほどでそこから新校舎に移転したようだが、その私立小学校の三川分教場において、移住者二世たちは同郷の仁礼利英による厳しい指導を受けることになった<sup>(5)</sup>。同氏は内地同化運動の熱心な推進者で、学校内での与論

---

(3) 同上、55頁。

(4) 同上、54頁。

(5) 同上、55頁、教師の仁礼について、同書37頁。

語追放のために罰金制を採り入れたようであり、その指導を受けた堀田治（与洲奥都城会第3代会長）は、郷土の言葉の使用を禁じられたことに、「ぬぐい難い劣等感を植え付けられた」と述べている<sup>(6)</sup>。

尋常小学校6年の課程を終えると高等小学校に進み、さらに三井や八女の工業学校に進学した者、あるいは仕事に就くかわら三井工業学校夜間部に進学する者もいたが、ほとんどの家庭はその余裕もなかったし、先に触れたとおり、共愛組合発足のころは、子どもたちを進学させることすら認められていなかった。「会社は同郷人の子弟が、上級学校（高等小学校）に進学するのをきらい、社宅事務所に勤務する世話方は、父母を説得するということよりも、圧力を加えて条約人夫になることを親にすすめたものである」という<sup>(7)</sup>。ここでいう「条約人夫」とはどんなことなのか正確には分からない。「会社側が定める箇条書きの約定の遵守を義務付けられた人夫」くらいのことであろうか。なお、学校での与論語追放に厳格だった教師の仁礼は、向学心のある生徒に対しては懇切な督励・助言を惜しまず、中には彼の指導を受けて三井の夜学に通い、後に会社の職制に昇格した人びともいたとのこと<sup>(8)</sup>。

むろん制約はあったにせよ、与論長屋の子どもたちにとって三川分教場への通学は大きな意味をもっていたに違いない。同校における義務教育課程6年間の日常的な教育はもとよりのこと、毎年「明治節」（11月3日）におこなわれた小学校の運動会は格別のようなものだった。というのも、運動会は三川分教場だけの開催ではなく、同じ系列の私立3校（三池、万田、三川分教場）の合同でおこなわれ、プログラムの最後を飾る各学年の各校対抗リレーは熱狂的なものだったらしいからである。それは与論人の優秀性を誇示する機会でもあったようで、父兄の声援も熱狂的で、三川分教場は毎年優勝旗を獲得して、父兄ともども大いに氣勢を上げたと伝えられている<sup>(9)</sup>。

ところがその三川分教場は、1911年開校以来四半世紀を経て、東元良が大牟田を去った年の翌年（1936年）3月末には廃校になった。有明海の海底採掘に伴う斜坑開鑿工事で校舎が取り壊されることになったからである<sup>(10)</sup>。そのため子どもたちは、同年4月から市立川尻尋常小学校への転入を余儀なくされた。旧川尻小学校（現天領小学校）のホームページ上の校史（学校の概要、沿革史）には「昭和11年3月、私立

---

(6) 堀田治『大牟田と与論島 — 100年の絆 — 』有明新報社、2013年、68頁。

(7) 『五十年の歩み』40、55頁。

(8) 同上、55—56頁。

(9) 同上、56、62頁。

(10) 同上、78—79頁。

三井三池尋常小学校三川分教場廃校、4月1日より113人編入」とある<sup>(11)</sup>。前出の教師仁礼もそれを機に退職となった。

一面では実に愉快的ことだが、公立の川尻小学校に通うようになって、初めのうちはいろんなトラブルに見舞われた子どもたちが、やがて下校後も与論語を使わなくなり、家族も次第に内地語を使うようになったという。『五十年の歩み』には、それについて「子供は環境に順応するのが早い」とある<sup>(12)</sup>。確かにそうした傾向もあることだろう。しかし、それよりも何よりも、そもそものこととして、「内地人と言語を異にする為め公立学校に就学困難」という判断自体が当たり前のことではなかったのである。

## (2) 会社の労務政策と生活改善運動

大正期から昭和初期にかけて、全国各地に中央政府各省主導による生活改善運動が広がった。しかし近年の生活改善運動史研究によれば、戦前期におけるその展開は一樣ではなく、運動を支えた組織・団体も非常に多様でかつ重層的だったようである。なかには民間企業が組織した教化団体によって展開されたものもあったらしい<sup>(13)</sup>。筑豊炭鉱における炭鉱主婦会の生活改善運動がその一例である<sup>(14)</sup>。

ところで、与論島移住者たちの生活改善運動については不明なことが多い。実のところ、それがいつ、どんなことのために。誰をリーダーとして、どの範囲のメンバーをもってスタートし、いつごろ幕を閉じることになったのかも分からない。

本稿で多くを依拠している『五十年の歩み』の構成は、「明治時代」「大正時代」「昭和時代（戦前）」「昭和時代（戦後）」そして「三池争議」の5つの大項目に分けられ、時代を追って配置された各大項目はそれぞれ数個の小項目から成っている。前項において触れた私立の尋常小学校である「三川分教場」は、大正時代の最後の小項目であり、次の昭和時代（戦前）の最初の小項目が「生活改善運動」である。後者

(11) <http://www.e-net21.city.omuta.fukuoka.jp/kawashiri-es/kawashiri.htm>

(12) 『五十年の歩み』79頁。

(13) 久井英輔「戦前生活改善運動史研究に関する再検討と展望——運動を支えた組織・団体をめぐる論点を中心に——」『兵庫教育大学研究紀要』第32巻、2008年、157—168頁参照。

(14) 野依智子「安全運動における炭鉱資本の教化活動の展開——炭鉱主婦会による生活改善活動を中心に——」『日本社会教育学会紀要』第39号、2003年を参照。本論文は同氏の博士学位論文『近代筑豊炭鉱における女性労働と家族——「家族賃金」観念と「家庭イデオロギー」の形成過程——』明石書店、2010年に収録されている。

のパートの記述は次の一節から始まる<sup>(15)</sup>。

移住と先輩の苦闘は、まず喰うことの確保と、子供の養育が凡てであった。

昭和の代になると、父母に伴われて口之津から渡ってきた子供らも成人し、移住後出生した幼児も成長し、父母の築いた土台の上に、発展する段階となるわけで、従って昭和期における与論人のあゆみは、二世の苦闘の跡をたどるということになる。……

何げなく読むと、昭和期を迎えてからの「二世の苦闘」が、まるで生活改善運動への取り組みに凝縮しているかのように思ってしまうかもしれない。そんなはずはない。発端は定かでないものの、社宅での生活改善運動は大正末期にすでに始まっていた<sup>(16)</sup>。前稿において、移住第1世代の苦難に入る前に、第1節で取り上げた「全三池労働争議」（三井三池の連合大争議）およびそれに数年先立つ「陳事件」のことなどを想起されたい。与論島からの移住労働者を対象とした与論共愛組合も、いわゆる「万田坑の暴動」から2年後の1920年3月初めに発足している。

生活改善運動への取り組みは孤立してあるわけではなく、労働運動を取り巻く当時の状況とも深く連動していた。とりわけ共愛組合制度に象徴される労資協調路線やそのもとでの労務政策との関係を度外視することはできない。上に引用した一節につづくのは次のような記述である<sup>(17)</sup>。やや長くなるが、ここには三池炭鉱における生活改善運動の特徴がいくつかうかがえる。

昭和の代を迎えて、深川労務政策は共愛組合制度を中心に、下部末端まで浸透し、労資協調の気運は日を追うて高まっていった。

各社宅毎に集会所、講堂が続々と建った。此处で持たれる凡ての集会は、共愛組合の指導のもとに、必ず労務担当者や、世話方が列席していた。

---

(15) 『五十年の歩み』60頁。

(16) 同上、79頁。後述するが、そこに挙げられている中心人物は黒田茂弘、田上峯治、川畑里住の3人である。

(17) 同上、60頁。戦前の三池炭鉱における労務政策については、田中智子「労働者の特性にみる戦前の三池炭鉱における労務政策の変遷と労働者の抵抗に関する考察」『佛教大学大学院紀要社会福祉学研究科篇』第37号、2009年にコンパクトにまとめられている。また、同氏の『三池炭鉱じん爆発事故に見る災害福祉の視座』（佛教大学研究叢書）ミネルヴァ書房、2012年、第1章も参照。

毎月行われていた修養会などには、僧侶の説教があり、成人向けの講演会だけでなく、児童のための児童会なども行われた。

各社宅では出勤奨励、生活改善運動、禁酒同盟、貯蓄運動などが、積極的にとりあげられ、実践された。

世話方に社内新聞「くろだいや」や「家の光」の購読をすすめ、代金は給料より差引く便宜を与えた。

このような大がかりな、そして執拗に繰り返えされる労資協調の中で、流れ者、喰いつめ者の掃き溜りのように云われてきた炭鉱労働者も、次第に腰をおちつけ、それに応じて呑む、打つ、買うの気風も徐々に消されていった。

冒頭に登場する「深川労務政策」とは、三池炭鉱の労務主任を経て本社の労務部長、労務担当重役になった深川正夫が中心となって推進された労働者管理政策のことである。後年、三池炭鉱労働組合の中央執行委員となった山根房光の『みいけ炭鉱夫』によれば、その最大の特徴は、正規職員との身分格差を利用して、「職員への昇格の好餌をもって労働者の自主性を奪うことを図った」ところにある。そのために福利施設の拡充、スポーツの奨励と「精神教育」の重点化、保険財政の健全化や出勤督励のための表彰制度の設定、「世話方制度」の強化と家族管理の徹底、「警備」系の設置による監視体制の整備などに力が入れられた<sup>(18)</sup>。このことについて『五十年の歩み』は、「誠を尽くして福の訪れを祈る身につけた心情のために、労資関係を親子の間柄とする深川労務政策は、素直に受け容れられ、生産性への献身は、忠誠心にまで高められた」とする反面、「会社はこれを島民の純朴性として美化し、助長して、ますます従順になる家畜として飼い馴らし、膨大なる搾取の機構をつくりあげていったと云えよう」としている<sup>(19)</sup>。

また、引用文および山根の説明双方に出てくる「世話方」あるいは「世話方制度」というのは、いわゆる「タコ部屋労働」を強いた伝統的な納屋制度が明治中期に廃止された後に、労務者社宅内の区画ごとに居住者管理のために採り入れられた新たな職

---

(18) 山根房光『みいけ炭鉱夫』（労大新書3）労働大学、1961年、121頁以下参照。この新書には次の3人の序文類が寄せられている。すなわち、①日本労働組合総評議会議長太田薫の「序文」、②東京都立大学教授沼田稲次郎の「序文にかえて」、③日本炭鉱労働組合中央委員長原茂の「明日を創るために」である。

(19) 『五十年の歩み』59頁。

掌・制度であり<sup>(20)</sup>、労務者およびその家族の世話をすることを通じて居住者の規律維持を徹底するという二面的機能のゆえに、大正期から昭和期にかけての新しい労務政策の「成功」に大きく寄与することになったのであろう。その世話方に対して社内新聞とともに購読がすすめられたという雑誌『家の光』が、産業組合法（1900年）に基づき設立された農業関係を中心とする協同組合の中央組織、産業組合中央会の機関誌であったこともまた、当時の時代状況をみるうえで実に興味深い点である。

さて、先の引用文中にはないが、与論島移住者による生活改善運動の最大の特徴は、その担い手が青年団だったことにある。「二十才前後に成長した青年達は因習の打破を叫び、生活の改善と真剣に取り組んだ」という<sup>(21)</sup>。その中心人物の一人が次項で取り上げる与洲同志会の初代会長であり、戦後に市議会議員となった川畑里住である。

昭和初期に「ヨーロンヨーロン けいべつするな」の唄が大牟田ではやったことは前稿で指摘した。そのころの生活改善運動で訴えられた「因習打破」のスローガンに次のようなものがある<sup>(22)</sup>。

帯を前に結んでたらすのを止めませう。

頭に物を乗せて街を歩くのを止めませう。

与論語を使わないようにしませう。

無駄排除につとめ虚礼を廃止しよう。

因習打破の訴えとしては表現ぶりが比較的穏やかで、特段の反発もなさそうである。しかし、昭和8年8月に「八八同志会」が結成され、より積極的な行動がとられるようになってからのこと、たとえば虚礼廃止を徹底するために、冠婚葬祭のお客も届出制にし、当日は「生活改善運動青年団」の大提灯を掲げて客の出入りを見張ったり、客の持参金まで点検するようにまでなると、さすがに青年団のやり方が行き過ぎだと

---

(20) 同上、52頁。

(21) 同上、62頁。前掲の野依の研究によれば、三池炭鉱でも婦人会が1902（明治35）年の互助会的な仏教婦人会を前身として設置されていたが、それが各坑でいっせいに「鉱夫婦人会」として組織を整えるのは1919（大正8）年のことであったという。野依智子『近代筑豊炭鉱における女性労働と家族』175頁および表31（176頁）参照。

(22) 『五十年の歩み』63頁。語調からすると、4番目は後から追加されたと思われる。



いう非難が強まったらしい<sup>(23)</sup>。それになぜか、「青年団長が代わるたびに、生活改善運動がとりあげられたが、その都度、竜頭蛇尾に終わった」という<sup>(24)</sup>。どうやら、「人種的偏見に基く、差別を排除するのに急なために、それら一切を、古いもの、葬り去るべきものとして嫌悪し、排除しようとする極端な動きが、〔いわば〕急なる背伸びのために息切れがし、文化向上運動が打上げ花火式に、現れては消え、消えては現れ、その都度、どうにもならない壁を感じ一層深い劣等感に捉われるということになっていった」からのようである<sup>(25)</sup>。

その一方で、世情はいよいよ厳しさを増してきた。満州事変、国際連盟脱退、二・二六事件への事態の展開の中で、次第に軍靴の高鳴りに包まれるようになって、やがて無謀な太平洋戦争に突入していくことになる。

昭和の初め、三池港の内港岸壁工事が完了し（1927年8月）、3基のコンベア式ローダー（積込機）が整備されてからというもの、日本郵船所属の豪州航路定期船を含む出入港船が一段と増加したが、どれほど作業工程が部分的に機械化され合理化されようと、それでもなお、六尺棒を使って石炭を担ぎ込む作業に従事した「ゴンゾウ」と、その石炭をスコップですくって船艙の奥から詰める作業に従事した「ダンプロ」に頼らざるをえない部分が少なからずあった。三井鉱山のドル箱とされた港務所の収益として、「ゴンゾウとダンプロの献身的な汗の結晶」だったのである<sup>(26)</sup>。

そして、彼らの稼ぎもまた景気の浮き沈みによって左右されざるをえず、世界恐慌の影響が庶民の日常生活に及ぶころになると、三池港の入港船も激減し、共愛組合制

(23) 同上、67-68頁。森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』葦書房、1996年（初版1971年）にも、当時の青年団リーダーであった川畑里住の次のような弁が引用されている。「与論長屋は昔からのしきたりがやかましく冠婚葬祭の場合でも血縁者全部の人が出て来てやるということで費用がかかりすぎました。又昔の沖繩のように前に帯を結ぶ、言葉が違うといったことで差別されたのです。それで当時青年が中心となって生活改善を是非やらねばということで神官に来てもらい神道では盆にお祭りをやる必要がないことを説いてもらったり、冠婚葬祭の日は青年たちを辻々に立たせて人がたくさん集まらないように見張りをしました。とにかく三人以上集まったら解散させると決めていました。私たちが青年会をやる時は会社からも援助をしてもらいました」（162-163頁）。森崎らによれば、「三井の労務政策は彼らの伝統を逆利用している。そして、いかなる理由を問わず集会を禁じさせることで労働者の立上りを抑圧する機能を労働者自身に行なわせた。そればかりか相互に密告させることでその分断を図る役目をさせた」という（163頁）。

(24) 『五十年の歩み』63頁。

(25) 同上、64頁。

(26) 同上、72頁。

度の運用により生活補償的な要求を実現することもできなくなる。会社側も不況対策として干拓地を開放して共同農園（美名登農園）の開拓をするに至り、稼働者1人に対し50m×20mの区画を割当てに及んだ（1932年8月）。

干拓地の中央部はゴルフ場で、三井物産の招待客がクラブを振っていたが、その休憩小屋の脇にマストを建て、各組別の色旗で本船入港に伴う出勤番を知らせる方式が採られた。船積夫の仕事と農耕の両立である。しかし、子どもの教育費を稼がなければならない者はそれでも不十分で、さらに干拓地を流れる諏訪川べりの土堤下に豚小屋を建て、養豚の内職にも励まなければならなかった。農器具・農産品の運搬や養豚用の餌集めに使うリヤカーなどの月賦購入が始まったのもこの時期である。

ところが、共同農園の区画割当てから5年後（1937年7月）、台風で干拓地堤防の一角が決壊して、農園は泥海と化し、豚も全滅となった。いわゆる盧溝橋事件を機に日中戦争が始まった直後のことである。このときは共愛組合を通じて会社側と交渉し、暮れに水害見舞金が出た。これも深川労務主任の尽力によるものであったらしい<sup>(27)</sup>。やはり「寄らば大樹の陰」ということにならざるをえなかったかのようである。

### （3） 与洲同志会の結成が意味するもの

日中戦争開始の翌年、1938（昭和13）年には国家総動員法が公布された。本格的な戦時体制の確立である。

この年の11月3日、明治節当日に与洲同志会が結成された。初代会長は32歳の川畑里住である。その発足宣言と綱領は次のようである<sup>(28)</sup>。部分的に当時の時代状況を反映した不適切な表現もあるが、資料価値も考慮してそのまま掲載する。

#### 宣 言

明治三十一年八月未曾有の大風害を蒙り、県当局斡旋協力の下に翌年一月当時の青年東元良翁始め二百四十名の先輩が、肥前口之津に出稼の壮途を達成してより四十年、三池転住より二十八年其の間会社当局の努力により、茲に一千六百余の同胞の集団生活を見、通称第二与論村と称し郷土人口問題を解決せり。然るに四十年の

---

(27) 同上、74頁。

(28) 同上、79-80頁。発足宣言と綱領は、前掲の森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』にも掲載されている（154-155頁）。

歳月を経、一千六百余の人口を抱擁すといえども殆んど総てが終始一貫船積人夫として労働し、住居又与論長屋と称する一ヶ所に集団し、其の生活は全く地方人と没交渉にして、為に真実の与論同胞が理解されず、一種特殊人種なるが如き誤解を招く、社会と隔絶せる生活は刺激なく、只眼前の打算と安価なる享楽を求め依然として封建時代の惰性たる形式万能の島の生活を繰り返し吾等また第二世郷土の歴史と文化を知らず与論精神の偉大さも気付かず周囲の退廢的気分慣れ、地方人の特殊扱をも当然なる如く自ら卑下し地方人に伍して優る実力を有しつつも気力に押され広く地方面へ進出の機を失いつつあり。

最近の社会情勢は我同胞に長く因習の褥に惰眠を貪るを許さざるに至れり。即ち多数の同僚は今や暴支膺懲の聖戦に参加奮闘中にして我等銃後にありては産業戦士として十二分の覚悟なかるべからず。其の責任は重且つ大なりと云うべく況や長期戦を予想さるるに於てをや。益益吾人は産業報国の信念に邁進するの秋なり。現下超非常時局に際会し、遠く出稼ぎの歴史を偲び思を与論百年の大計に致し船積夫以外の各所に職場を持つ六十余名は常に地方人と接触し一挙手一投足直ちに与論人としての注視的にあるを鑑み茲に先輩諸氏の指導を得十一月三日の吉日をトし与洲同志会を發足す。同志親睦を厚うし協力一致相共に前述の如き使命の達成と目的の貫徹に勇往邁進せんとす。

右 宣言す

与洲同志会会員一同

#### 与洲同志会綱領

- 一、我等ノ行動ハ与論精神タル至誠通神ニ基ルコト<sup>(ママ)</sup>
- 一、我等ハ各自ノ職場ニ於テ同僚ヨリ一倍半ノ努力ヲナスト共ニ災害ノ防止ト能率増進ニ関スル研究ヲナスベシ
- 一、与論ノ歴史ト生活ヲ研究シ機会アル毎ニ地方人ニ対シ与論ノ正シキ理解ニ努メ向上発展ニ努ムベシ
- 一、服従ハスルモ屈服スルナ常ニ自尊心ヲ持テ
- 一、従来ノ与論ノ生活ニ対シ検討ノ新生活方法ヲ樹立スルモノトス

宣言文にもあるとおり、通称与論長屋に住んでいた大多数の人びとの生活は、地元市民とはほとんど「没交渉」であり、そうであるがゆえに「一種特殊人種」のごとき

誤解を招くような「社会と隔絶せる生活」であった。だが、数は少ないが、そうではない人びともいる。宣言の後段部分にあるように、船積夫以外の職場に勤務する60人余の人びとは「常に地方人と接触し……与論人としての注視の的にある」のだ。与洲会結成の主旨を理解するには、このことに留意しなければならない。

その観点からあらためてふり返るならば、近い例としては、2年前の4月に三井系私立学校の三川分教場から市立川尻尋常小学校に全員揃って転入した子どもたちのことが思い浮かぶ。総勢1,600人余の与論人の中には、その113人の子どもたちも含まれているに違いない。それだけではない。『五十年の歩み』における生活改善運動の記述を点検してみると、「深川労務政策の浸透と相まって、社宅においては川畑里住を中心に青年の間で、生活改善運動が高まった」とする具体的な事例として、角力、陸上競技、庭球、柔道、剣道といった各種競技に動員され、日頃の練習成果を他の人びとと競い合いたいと積極的に参加した若者たちの記述が出てくる。それら各種競技の主催団体は会社だけでなく、市主催のものもあった。スポーツ能力を競う若者たちにとっては、それがひとつの「晴れの舞台」であった<sup>(29)</sup>。また、これも川畑と親交があった黒田茂弘を中心として「八八同志会」が結成された数年前のころには、「町の人びととの交流も活発になり、若者たちは積極的に流行をとり入れた」との記載があり、さらに「夜遊びに出かける者も多くなり、遊びの中からいろいろなものを身につけ、閉鎖的な因習も徐々に押し退けられていったようである」とも記されている<sup>(30)</sup>。

これらのことにこだわるのは他でもない。前記のとおり、与洲会結成のねらいにかかわるからであり、この点について『五十年の歩み』は、「港務所以外の職場に進出した若者達を包含して組織したものであった」ことを重視してか、「こうした社宅の内と外との溝を埋めるという狙いがあった」といったんは結論づけている<sup>(31)</sup>。しかし、それだけのためのものであったのだろうか。

「与洲会結成」を小項目とするパートでは、引用した宣言および綱領に先立ち、従前からの生活改善運動との接続を図りつつ、呼びかけの中心にあった川畑の活動について次のように述べられている<sup>(32)</sup>。

---

(29) 『五十年の歩み』63頁。

(30) 同上、68頁。

(31) 同上、63頁。

(32) 同上、79頁。

大正の末期より昭和の初期にかけて、同郷人の生活改善運動と取組んできた黒田茂弘、田上峯治、川畑里住は十年一日の如く、与論長屋にもたもたしている船積夫の文化向上運動に一応サジを投げた恰好になっていたが、川畑里住は、柵の内と外とを包含した大同団結で、全体的な運動にしなければ、成果をあげることが出来ないと考え、港務所以外の職場に働いている同郷人に呼びかけ協力を求めた。

本所、東洋高圧、三井化学、合成、製作所、製煉、万田、三川、四ツ山の各坑等に同郷の若ものたちは進出していた。

川畑の呼びかけに、第二故郷発展のために立ち上がろうではないかという気運が高まり、昭和十三年十一月三日の明治節のよき日を選んで発会式をあげ、与洲会同志会と命名した。

ここにあるように、川畑が「柵の内と外とを包含した大同団結」を呼びかけたのは、単に「社宅の内と外との溝を埋めるという狙い」によるだけではなかった。言うなればそれは、手段の自己目的化にすぎない。いったいが、何のための大同団結か。「第二故郷発展のため」であり、宣言文に使われている表現を用いるならば、「地方人と没交渉」の生活から脱して、「地方人に伍し……広く地方面へ進出」する機を逃さないこと、そして与論人としての自覚にもとづいて「第二世郷土の歴史と文化」の形成につとめること、それではなかったのか。

#### (4) どこまで共有できたか、戦時・敗戦体験

与洲同志会の結成から3年後には太平洋戦争に突入し、それから4年後の敗戦に至るまで、日本社会はそれこそ戦時色一色に被われるようになった。「挙国一致」の掛け声が強まる中で「与論人」としての一体性を説き、同郷人内部での溝の克服を訴えても、その声はかき消されてしまったかもしれない。

日中戦争の拡大・激化に伴い、仲間の戦死公報が届くようになって、若ものたちの心は揺れた。「夢多い若ものたちは期せずして、夜に入るを待って干拓地の堤防の一角に寄り合い、暗い前途について不満を叩きつけあった。／阪神方面へ職を求めて奔る者に続いて、満蒙の新天地に輝かしい生活を夢見て、高跳びする男女が続出した。船積夫に見切りをつけ大牟田周辺の関連産業に転ずる者もいた。」<sup>(33)</sup>

---

(33) 同上、81-82頁。

この機をとらえて港務所労働者の待遇改善を求める動きもあった。従前から差別撤廃を要求し、共愛組合相談役でもあった池田佐江則は与洲会結成の翌年、単身で満州の視察旅行に赴き、帰国後に川畑と懇談して急ぎ次のような歎願書を取りまとめ、「船積人夫全従業員一同／組長、代理、総代、相談役」の名義を列挙して会社の労務係長に突きつけている<sup>(34)</sup>。

### 歎 願 書

- 一、日給直轄の取扱いをなし昇給の道を講ぜられたし
  - (イ) 従業時間を制限せられたし
  - (ロ) 老年工の優遇を講ぜられたし
  - (ハ) 昇進の道を開かれたし
  - (ニ) 残業米の支給を講ぜられたし
- 二、港務所一般に子弟を採用せられたし

労務との交渉過程では「事と次第によっては全員満州移住を決行する場合もあり得ると圧力を加えた」という。それが功を奏したのか、半年ぐらいで部分的回答があったが、差別撤廃にはほど遠かった。しかしその後、長年の懸案であった職員昇格（直轄夫）への身分転換措置が逐次おこなわれるようになり、太平洋戦争開戦の翌年、ついに組夫全員が直轄夫になった。

これにつき『五十年の歩み』は、与論人最初の抵抗とされる「陳事件」で、一時騒ぎの煽動者と目された麓武英の回顧録の中の一節を引いている。すなわち、「……昭和十七年六月、三池移住以来同郷人の念願であった差別撤廃、全員直轄夫繰込の要求が容れられた。船津所長に呼ばれそのことを聞かされ、与論人が暴動を起して以来二

---

(34) 同上、82頁。この歎願書もまた、前掲の森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』に掲載されている（156頁）。森崎らによれば、「池田佐江則氏が私費を投じて当時の満州を歩いてみたのは、第二の与論村での要求が不首尾に終わった場合、全与論人の生きる場として第三の与論村づくりの地を得たいためであった。」また、「池田氏が渡満した二、三年後に、故郷の島〔与論島〕から多くの島民が『ふるさと』を求めて満州移民として旅立ったのも、けっして偶然ではない」としている（157頁）。

十七年振りに達成されたことを思い感涙にむせんだ」という<sup>(35)</sup>。麓武英の回顧録そのものを未見であるが、「陳事件」の発生は1919（大正8）年のことであるから、「二十七年振りに」はおかしい。計算上は23年ぶりである。なお、かねて同郷者から「実力第一人者」と目されていた麓自身は、「陳事件」の4年後に万田坑に転出し、そのいきさつの詳細は不明であるが、1933（昭和8）年から4年間大牟田市会の議員を務めていた。

ともかく、このときの差別撤廃の念願実現は、港務所労働者についての労務管理政策によるのではなく、三池港の軍港化に伴う全社的機構改革の波及によるものらしい。その当時、「海軍の武官府が本館横に設置され、高角砲、機銃陣地が設けられ、職場には兵隊が氾濫し、様相が一変した」という<sup>(36)</sup>。

また、1939（昭和14）年夏に国民徴用令が公布・施行されたことに伴い、三池炭鉱にも徴用の労働者が続々送り込まれてきた<sup>(37)</sup>。これに1941（昭和16）年から始まった大学・専門学校等の修業年限短縮による学徒動員が加わり、その2年後の神宮外苑での出陣学徒壮行会を経て、戦局終盤の1944（昭和19）年には国民徴用令で適用免除になっていた朝鮮人にも強制徴用を実施する措置がとられたため、三池炭鉱に動員学徒や新たに徴用された朝鮮労働者の姿も見られるようになった。さらにこれらとは別に、1943（昭和18）年の年頭、福岡俘虜収容所が前身の八幡仮俘虜収容所を引き継ぐ形で、その本部事務所を福岡市の西部軍司令部構内に開設したのに伴い、8月には大牟田三池分所（第17分所）が設けられ、アメリカ、オーストラリア、オランダ、イギリスなどの捕虜が収容、強制労働に就かされるようになった。POW（戦争捕虜）研究会の研究報告によれば、同施設の終戦時収容人員は1,737人である<sup>(38)</sup>。なお、終戦

(35) 『五十年の歩み』87頁。この措置につき前掲の森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』では、「太平洋戦争下に入った昭和十七年、全員がやっと直轄夫に組み入れられ、地元人夫との労働身分的差別は解消された。が、それは国家権力が憲兵隊という権力の先兵を送り込んで監視させるといった状況下で生まれたものであり、労働者の全てが国家の直接的統轄にはめ込まれてしまった段階でのことであった」と指摘している（158頁）。

(36) 『五十年の歩み』85頁。

(37) 同上、87頁。

(38) 同上およびPOW（戦争捕虜）研究会研究報告「日本国内の捕虜収容所」

<http://www.powerresearch.jp/jp/archive/camplist/> 収容人員の内訳は、アメリカ730人、オーストラリア420人、オランダ332人、イギリス250人、その他5人。収容中の死者138人に及び、うち営倉内で餓死した者1人、逃亡を計り刺殺した者1人が出た。戦後の戦犯裁判で責任を問われた分所長ら4人が死刑となった。

時における三池炭鉱全山で、朝鮮人2,297人、中国人2,348人が就労していたという<sup>(39)</sup>。

炭鉱の各職場に変化があっただけではない。社宅近辺の様子も大きく変わった。何より、海底採掘による三川坑開鑿のため、与論長屋があった西港町の旧社宅から、共同農園（美名登農園）の埋立地に新たに造成された新港町の社宅に移らなければならなかった。旧社宅から新港社宅への移転は、三川坑の採炭が始まった1940（昭和15）年の末から翌年にかけてのことである<sup>(40)</sup>。新港社宅は道幅の広い中央道路を境にして、運炭・港湾関係者が居住する港務所社宅と坑内関係者が居住する三川坑社宅に分かれ、港務所社宅事務所の裏側に青年学校があった<sup>(41)</sup>。この青年学校は従前の実業補習学校と青年訓練所を統合して1935年公布の青年学校令に基づいて設置された教育機関であるが、当時はすでに事実上、徴兵検査前の青年男子に戦時教育・訓練をおこなう場と化していたようである。社宅の講堂や倶楽部の施設もその都度の便宜に供されたようで、北海道から送り込まれた勤労報国隊や戦局終盤の強制徴用以前から雇用動員された朝鮮人労務者が収容されたのは講堂であったし、沖縄からの疎開船で着の身着のまま三池港にやってきた「シマンチュ」を迎えて、湯茶で長旅の労苦をねぎらったのは倶楽部の施設であった。

そして、隣接する新港グラウンド方向に面して大規模な俘虜収容所（第17分所）があった。そこにおいて筆舌に尽くしがたい捕虜生活を送ることになったアメリカ兵の一人、レスター・I・テニーによる著作の邦訳書『パターン 遠い道のりのさきに』によれば、縦65フィート（約19.5m）×横15フィート（約4.5m）のサイズのバラッ

---

(39) 前掲の森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』、158頁。終戦時におけるこの朝鮮人、中国人の数については、「アメリカ戦略爆撃調査団報告書」の数字をもとに捕虜等の在籍数を調べた元三井三池職員武松輝男によると、朝鮮人は1941年の700人から45年の4,931人に、中国人は1944年の1,719人から45年の2,098人に増加していたとする報告がある由。注(42)の邦訳書、訳注11頁参照。

(40) 「大牟田・荒尾地区与論会の歩み」（年表に接続して紙面変更）中の「戦時中の社宅」および「終戦」の項目参照、口之津移住百年祭記念誌『与論島から口之津へ—そして三池へ』大牟田・荒尾地区与論会、2001年、57-58頁。

(41) この青年学校については、1944年刊行の『大牟田市史』「私立青年学校」欄に掲載の「三井〇〇港務青年学校 新港町」が、その所在地からすると該当するものと思われるが、同校の創立年月が昭和10年6月となっており、疑問が残る。それとは別に昭和15年4月創立の「三井三川青年学校 西港町」も載っており、所在地は一致しないものの、創立年月からすればこれに該当するのかもしれない。なお、参照したのは復刻版の『大牟田市史（全）』1974年、199頁である。



ク35棟がアメリカ人兵士第1陣の500人にあてがわれた<sup>(42)</sup>。彼らが使役されたのは三川坑と港務所であるが、その一部は社宅と道路を一つ隔てた貯炭場で、与論島出身労働者と一緒に石炭の積み出しや担い直しの作業に従事することもあったようである。また、俘虜収容所があったために、米軍が三池港から上陸するそうだといいた流言飛語さえ飛びかい、老人や女、子どもを山中に逃げ込ませた家族もあったという<sup>(43)</sup>。

さて、戦局も終盤を迎えると、大都市、地方主要都市は空襲に見舞われることになる。大牟田も例外ではない。ところがその記録となると、存外とおぼつかない。ために大牟田市のホームページを見てみると、「大牟田のあゆみ」（昭和の時代）のサイトで、「昭和19年（1944年）」の欄に「工業地帯が空襲をうける」、また「昭和20年（1945年）」の欄に「市内中心地、工業地帯が空襲のため甚大な被害をうける」とあるのみ。これではたして市民共有の記録となるのかどうか。大牟田・荒尾地区与論会の編集した『与論島から口之津へ そして三池へ』（口之津移住百年祭記念誌）に収録された年表によれば、日付に一部不安があるものの、全5回の大牟田空襲が記録され、終戦の年の6月下旬、60機のB29による市中心部をねらった銃爆撃（第2回空襲）で社宅講堂などが焼失したこと、また、7月下旬の同じく60機のB29による市全域の銃爆撃（第3回空襲）で港務所5区を中心に社宅一部を消失したことが分かる<sup>(44)</sup>。

なお、同誌の記載記事によれば、長崎に投下された原爆の「きのこ雲」は約70km離れた大牟田でも見る事ができたという。「大牟田の町は空襲で焼け野原になっていて社宅の堤防の高まりから大牟田駅が見える程になっていました。その日は天気がよく雲ひとつない暑い日でした。／空襲警報が鳴りましたが度重なる空襲警報にも慣れっこになっていましたので防空壕に入らず物陰に隠れて空を見上げている人もいました。やがて警報も解除されました。昼間だというのに一瞬明るくなったように感じ、はるか向こうにもくもくと白い雲がたちのぼるのが見えその雲の下の方は、それまでに見た事のないようなピンク色に輝きそれはそれはとても明るく光って見えました。

(42) レスター・I・テニー著、伊吹由歌子・奥田愛子・一柳由美子・古庄信訳『バター 遠い道のりのさきに』梨の木舎、2003年。原著（Lester I. Tenney, *My Hitch in Hell: Bataan Death March*, Brassey's, Inc. 1995）のサブタイトル「バター 死の行進」は、日本の真珠湾攻撃から程なく開始されたフィリピン侵攻作戦において、フィリピン北部バター半島でアメリカ軍とフィリピン軍が激しい防衛戦を展開した後に降伏し、日本軍の捕虜になってから収容所に移動する過程で多数死亡した事件を指す。本書の後半部分は主に大牟田の俘虜収容所（第17分所）での生活に当てられている。

(43) 『五十年の歩み』91頁。

(44) 前掲の口之津移住百年祭記念誌『与論島から口之津へ そして三池へ』43頁参照。

その雲はやがて大きく広がり、長い時間消えませんでした。何が起ったのか当時は分かりませんでした、あれが原子爆弾のきのこ雲だったのですね。後から広島と長崎に落された原子爆弾で多くの人が亡くなったと知りました」。これが記載記事に紹介された「ある老人」の言である<sup>(45)</sup>。

かくして敗戦の日を迎える。

毎年8月15日が近づくにつれ、私たちの多くが目にする共通の映像がある。玉音放送をバックに、皇居前広場に集まって正座した人びとが、ある者は目を閉じ、ある者は涙を押さえながら深く頭をたれる、あの映像である。あそこに映し出された人びとの姿が敗戦国日本を代表する典型的な国民なのだろうか。あの人びとと自分とを重ね合わせて、自分があそこにいると感ずる国民はどれくらいいるのだろうか。

このような疑念を感じながら、『五十年の歩み』で描き出された終戦の日の大牟田在住与論人の姿にも首を傾げる自分がある。「毎晩のように社宅の何処かで、ドンチキ騒ぎがあり深夜に及んだ」というのだ<sup>(46)</sup>。

蛇皮線をかき鳴らし、太鼓を打ち、島の民謡を合唱し、踊り狂い、ながい戦争中の空白を一気に取戻すかのような勢いであった。これは「自由」と「解放」が、衝動の爆発として受け止められた、ということであろう。

大人達のこの乱痴気騒ぎは子供の世界まで波及した。手に手に空缶や古洗面器・バケツなどの不用品を持出し、棒切れで叩きながら

タンチャ モサモサ

チャンガ ソイソイ

などと節回し宜しく黄色い声を張りあげながら列をなして、社宅内をねり歩いた<sup>(47)</sup>。

この「大人達の乱痴気騒ぎ」はなんだろうか。同じ部分を引用して、自らの敗戦体験と比較し、独自の受けとめ方を示したのが、本稿でもいくどか参考にした森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』である<sup>(48)</sup>。「私たちには敗戦は重苦しく暗かった非常時の途絶であって、解決のつかぬより大きな空白を背負った思いがしたの

---

(45) 同上、58頁。

(46) 『五十年の歩み』92頁。

(47) 同上、92—93頁。

(48) 前掲の森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』、177頁参照。

だが、与論出身者の反応はそれと全く異なる一面があったことを知らされた」という。そして、「その反応は他の多くの言葉にも増して、出郷者たちの精神の歴史を私たちに告げる」として上の引用部分を引き、そのうえで次の一節を記している。すなわち、「まさに、中央国家の敗北に歓喜する他系列文化の声々である。国家とのこの裂目は貴重である。本土の権力から自立していた文化（意識）の永い年月の集積を深く感じさせる」と。

与論島移住者の「市民化」を跡づけようとする本稿にとって、虚をつかれる思いがする受けとめ方である。昭和の10年前後にひとつの世代交代があったことを先に述べた。それからまだ10年であり、戦後になってもしばらくは第2世代の人びとの時代がつづく。しかし、敗戦時における「大人達の乱痴気騒ぎ」なり「ドンチキ騒ぎ」なりは、次の世代を担う子どもたちにも波及していたことに留意しておかなければなるまい。そこから何が生じたのか、そのことを確認するのが次節の課題である。

(いまむら つなお 中央大学名誉教授)

キーワード：自治体の主体形成／与論島移住者の市民化／  
市民アイデンティティ／記憶の継承／都市の要件／  
上水道施設整備／水道一元化（市水と社水の統合）／  
自治体企業関係